

令和5年度 病床整備事前協議の結果について

医療機関が増床する場合、医療法に基づく開設許可等の申請に先駆けて市と事前協議を行い、病床の配分を受けることが必要です。(病床整備事前協議)

横浜市では、病床の整備方針をあらかじめ公表した上で、病床整備事前協議を実施しています。

令和5年度は、4者から計160床の申請があり、4者に対し計160床を配分することとしました。

1 配分の結果

(1) 公募期間：令和5年10月6日（金）から令和5年11月30日（木）まで

(2) 公募対象病床数：385床

(3) 病床機能等別配分数

病床機能等	配分 病床数	説明
回復期	38	・ 急性期を経過した患者さんの在宅復帰等に向けた医療を提供する病床 ・ 集中的なリハビリテーションを提供する病床
慢性期	122	・ 長期にわたり療養が必要な患者さんに対し入院医療を提供する病床
合計	160	

(4) 協議の経緯

- ・ 地域医療構想調整会議（横浜地域） 令和6年2月6日（火）
- ・ 横浜市保健医療協議会 令和6年2月19日（月）
- ・ 神奈川県保健医療計画推進会議 令和6年2月21日（水）
- ・ 神奈川県医療審議会 令和6年3月21日（木）

- 参考** 対象医療機関等
- 1 回復期機能または慢性期機能を担うもの
 - 2 横浜市内の既存の医療機関の増床を優先

2 医療機関別の配分内訳

医療機関名等		設置区	配分 病床数	病床機能等内訳	
				回復期	慢性期
1	公益財団法人 横浜勤労者福祉協会 汐田総合病院	鶴見	5	5	
2	医療法人 回生会 ふれあい横浜ホスピタル	中	16	6	10
3	医療法人社団 恵生会 上白根病院	旭	27	27	
4	医療法人社団 鵬友会 湘南泉病院	泉	112		112
合計			160	38	122

※医療機関名等は区の建制順に記載

お問合せ先
医療局地域医療課長 山本 憲司 Tel 045-671-4819